

地域の力で、農地と暮らしを守る。

# 鳥獣被害対策モデル地区を募集します

西都市鳥獣被害対策協議会では、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣被害対策モデル地区」を募集します。

モデル地区では、地域の実情に応じた対策を実践し、その成果や課題を市内のほかの地域へ広く共有することで、鳥獣被害の軽減と効果的な対策の普及を目指します。

要望される場合は以下の問い合わせ先までご連絡ください。

## モデル地区選定後の流れ

1

### 現状把握

勉強会・現地確認

2

### 対策の実行

環境整備・防護・捕獲

3

### 効果の検証

被害や出没状況を確認

4

### 成果の共有

市内のほかの地域へ展開

## モデル地区への主な支援

地域の被害状況や取組計画を踏まえて、支援内容を決定します。

### 調べる・考える

- ・現地調査と対策方法のアドバイス
- ・地域に適した防護柵・捕獲方法の提案

### 学ぶ・体制をつくる

- ・研修会への講師派遣
- ・地域ぐるみの捕獲体制づくり（わな班）

### 見張る・追いつめる

- ・センサーカメラの貸与
- ・追い払い機器等（予定）の貸与

### 捕獲を支える

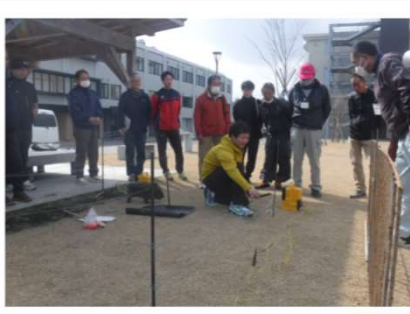
- ・捕獲用箱わなの貸与
- ・捕獲通知機器等の貸与

**捕獲関係資材について** 地区の有害鳥獣捕獲班（わな班※）に対して貸与予定です。

※わな班：捕獲従事者（狩猟免許所持者）と補助者（狩猟免許なしでも可）で構成する組織



研修会（鳥獣被害対策の基礎について）



研修会（防護柵管理の実演）



センサーカメラによる撮影

まずは、西都市鳥獣被害対策協議会へご連絡ください

応募・制度の詳しい内容

窓口（農林課 林務係内） ☎ 32-1013

申込期限

令和8年9月15日（火）